解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十九日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー二八階ベーカー＆マッケンジー法律事務所内

ｅＨａｒｍｏｎｙ　Ｊａｐａｎ株式会社

代表清算人　福岡　武彦

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十九日

東京都品川区南大井六丁目一二番一〇―三〇一号

株式会社リアルネット

代表清算人　河野　裕

解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十九日

東京都杉並区高井戸東三丁目九番一〇―五四八号

三恵パッケージ株式会社

代表清算人　田巻　登

解散公告

当社は、平成二十五年八月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十九日

神奈川県横浜市南区別所三丁目五番五号

有限会社伽耶

清算人　森島　栄子

解散公告

当社は、平成二十五年八月十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十九日

愛知県稲沢市平和町西光坊大門南一一一五番地

株式会社田島毛織工場

代表清算人　田島　祥光

解散公告

当組合は、平成二十五年七月二十一日開催の組合員総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十九日

滋賀県米原市下多良二丁目四七番地

米原西口商業協同組合

代表清算人　竹下　幸雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十九日

兵庫県神戸市垂水区舞子坂一丁目一五番八号

菱和パッキング有限会社

清算人　坂本　雅民

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十九日

広島県廿日市市串戸三丁目六番五号

有限会社キムラ工務店

清算人　木村　暢彦

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十九日

山口県熊毛郡田布施町大字下田布施四〇九番地一

土井建設工業株式会社

代表清算人　土井　美和

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十九日

福岡県糟屋郡須恵町旅石一一五―四七九

２１メンテナンスクリーンズ有限会社

清算人　菅　祥

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十五年七月五日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十九日

北海道上磯郡知内町字重内二一番地の一

知内町土地開発公社

清算人　澤岡　孝彌

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年六月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十九日

秋田県湯沢市材木町二丁目一番地七号

財団法人雄勝教育会館

清算人　髙橋　典夫

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十五年七月三十一日愛知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十九日

愛知県海部郡大治町大字馬島字大門西一番地の一

清算法人大治村西部土地改良区

清算人代表　浅井　博

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十五年七月三十一日愛知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十九日

愛知県海部郡大治町大字馬島字大門西一番地の一

清算法人大治村東部土地改良区

清算人代表　若山　徳和

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十九日

福岡県田川市魚町二番三〇号

財団法人風治八幡神社奉賛会

代表清算人　井上　薫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年七月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十九日

北海道旭川市宮下通二丁目旭川別院

社団法人旭川仏教会

代表清算人　倉田　彰道